

令 地	和 域	5 年 度	1 回	佐 久 医 療 構 想	調 整 会	議	資料 1-1
令	和	5	年	9	月	1	

地域医療構想における 長野県の対応方針について

地域医療構想における各医療機関の対応方針について

- 今年度末までに、一般・療養病床を持つ公立・公的・民間病院及び有床診療所において、2025年における対応方針の策定、検証・見直しが求められている。
- 昨年度実施した将来意向調査の回答内容を基に、対応方針の共通様式を作成し、各圏域の地域医療構想調整会議の場において各医療機関から説明の上、協議を行う。

■ 対応方針

- 対応方針の様式は、県から示します。
- 公立病院は、公立病院経営強化プランを対応方針として取扱います。

【対応方針(様式)の内容】

1. 自院の現状

- (1) 許可病床数(令和4年7月1日時点)
- (2) 医師・看護職員の職員数(令和4年7月1日時点)
- (3) 診療科目(令和4年7月1日時点)
- (4) 自院の特徴と課題

2. 今後の方針

- (1) 自院の今後の方針(今後の圏域における役割等)
- (2) 2025年における非稼働病棟への対応
- (3) 2025年・2030年における許可病床数の予定

■ 対応方針の取扱い

今後開催する調整会議の資料として活用し、会議後に県ホームページ上で公開します。

令和5年度 各医療機関の対応方針の説明について

【病院】

- 自院の対応方針を作成し、調整会議の場で、その内容についてご説明ください。
(調整会議に参加していない病院にも出席(対面orオンライン)及び説明をお願いします。)
- 調整会議の日程等は、保健福祉事務所よりご連絡します。

【有床診療所】

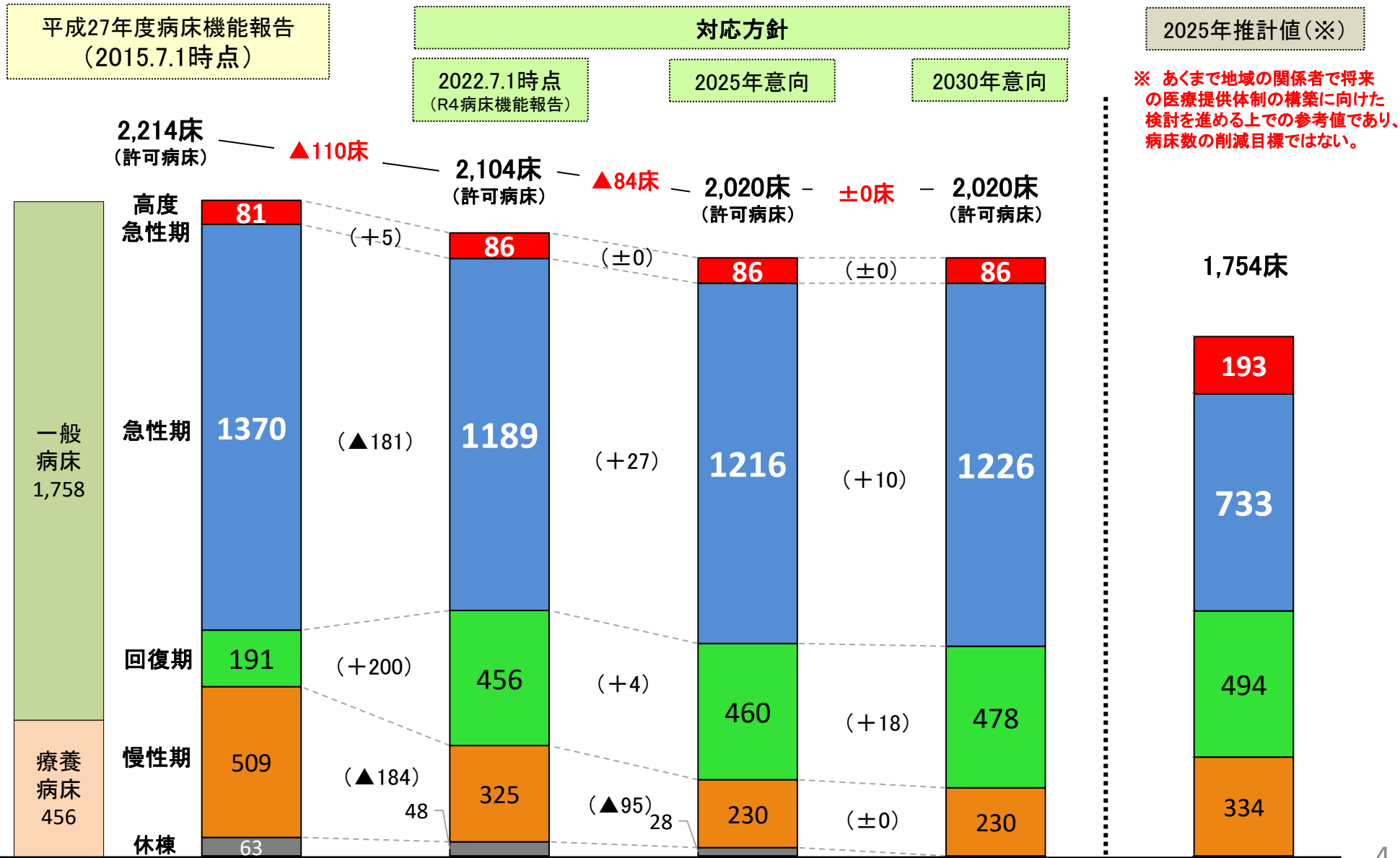
- 各圏域の調整会議において、県から各診療所の対応方針を説明しますので、調整会議への出席をお願いします予定はありません。
- 調整会議での協議結果は後日共有いたします。継続協議となった場合には、必要に応じて次回以降の調整会議への出席をお願いします。

【共通事項】

- 対応方針は、県が示す様式を用いて作成し、説明資料としてください。
※ 公立病院(経営強化プラン策定対象)は、経営強化プラン概要資料の使用も可能です。
- 許可病床数の増床を伴う部分については、増床計画の必要性等が整理された段階で、増床の可否も含めて、別途調整会議へ諮ることを前提とし、対応方針の協議を行うものとする。

対応方針 — 機能別病床数の意向 — (佐久医療圏)

- 2025年の意向を集計した結果、2022年7月1日時点と比較すると、急性期・回復期が増加、慢性期が減少し、総病床数は84床減少する見込み。
- 2030年の意向を集計した結果、2025年の意向と比較し、急性期・回復期が増加する見込み。



対応方針 — 機能別病床数の意向 — (佐久医療圏: 医療機関別)

- 2025年までに、国保浅間総合病院が慢性期40床を削減、佐久総合病院が急性期4床を回復期へ転換、軽井沢西部総合病院が休床20床を急性期で再稼働、千曲病院が慢性期18床を介護施設等へ転換、金澤病院で慢性期11床を急性期に転換(調整会議協議済み)、小諸高原病院が慢性期20床の削減を伴う建替え、柳橋脳神経外科が慢性期6床を介護施設等へ転換する見込み。
- 2025年から2030年までの間には、軽井沢西部総合病院が休床28床を急性期・回復期で再稼働させる見込み。

【凡例】 A:2022年7月1日時点の機能別病床数 B:2025年における機能別病床数の意向 C:2030年における機能別病床数の意向

病院名	高度急性期			B-A	C-B	急性期			B-A	C-B	回復期			B-A	C-B	慢性期			B-A	C-B	休床			B-A	C-B	介護施設等への転換			B-A	C-B	病床数計			B-A	C-B
	A	B	C			A	B	C			A	B	C			A	B	C			A	B	C			A	B	C			A	B	C		
厚生連佐久医療センター	74	74	74	0	0	372	372	372	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	446	446	446	0	0	
佐久市立国保浅間総合病院	0	0	0	0	0	183	183	183	0	0	55	55	55	0	0	40	0	0	-40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	278	238	238	-40	0	
厚生連浅間南麓こもろ医療センター	12	12	12	0	0	203	203	203	0	0	31	31	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	246	246	246	0	0	
厚生連佐久総合病院	0	0	0	0	0	153	149	149	-4	0	86	90	90	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	239	239	239	0	0		
軽井沢西部総合病院	0	0	0	0	0	58	78	88	20	10	52	52	70	0	18	0	0	0	0	0	48	28	0	-20	-28	0	0	0	0	158	158	158	0	0	
軽井沢町立国保軽井沢病院	0	0	0	0	0	58	58	58	0	0	21	21	21	0	0	24	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103	103	103	0	0	
厚生連佐久総合病院小海分院	0	0	0	0	0	42	42	42	0	0	8	8	8	0	0	49	49	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99	99	99	0	0	
佐久穂町立千曲病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52	52	52	0	0	45	27	27	-18	0	0	0	0	0	0	18	18	18	0	97	79	79	-18	0	
川西赤十字病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51	51	51	0	0	33	33	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84	84	84	0	0	
くろさわ病院	0	0	0	0	0	37	37	37	0	0	46	46	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83	83	83	0	0	
金澤病院	0	0	0	0	0	41	52	52	11	0	0	0	0	0	0	41	30	30	-11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82	82	82	0	0	
国立病院機構小諸高原病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	60	60	-20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	60	60	-20	0	
雨宮病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	54	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	54	54	0	0	
病院計	86	86	86	0	0	1147	1174	1184	27	10	456	460	478	4	18	312	223	223	-89	0	48	28	0	-20	-28	18	18	18	0	2049	1971	1971	-78	0	

有床診療所名	高度急性期			B-A	C-B	急性期			B-A	C-B	回復期			B-A	C-B	慢性期			B-A	C-B	休床			B-A	C-B	介護施設等への転換			B-A	C-B	病床数計			B-A	C-B
	A	B	C			A	B	C			A	B	C			A	B	C			A	B	C			A	B	C							
医療法人山月会小諸医院	0	0	0	0	0	19	19	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	19	19	0	0	
花岡レディースクリニック	0	0	0	0	0	14	14	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14	14	0	0	
医療法人柳泉会 柳橋脳神経外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	7	7	-6	0	0	0	0	0	0	6	6	6	0	13	7	7	-6	0	
中澤眼科クリニック	0	0	0	0	0	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	6	0	0	
博愛こばやし眼科	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0	
有床診療所計	0	0	0	0	0	42	42	42	0	0	0	0	0	0	0	13	7	7	-6	0	0	0	0	0	0	6	6	6	0	55	49	49	-6	0	

総計	86	86	86	0	0	1189	1216	1226	27	10	456	460	478	4	18	325	230	230	-95	0	48	28	0	-20	-28	24	24	24	0	2104	2020	2020	-84	0
-----------	-----------	-----------	-----------	----------	----------	-------------	-------------	-------------	-----------	-----------	------------	------------	------------	----------	-----------	------------	------------	------------	------------	----------	-----------	-----------	----------	------------	------------	-----------	-----------	-----------	----------	-------------	-------------	-------------	------------	----------

対応方針 — 今後の圏域における役割の意向と具体的な今後の方針 1/2 — (佐久医療圏)

○ 各医療機関の今後の役割の意向と具体的な今後の方針は以下のとおり。

【凡例：今後の圏域における役割の意向】

- ①：重症の救急患者への対応や手術など、高度・専門医療を中心とした急性期医療を担う医療機関
- ②：救急患者の初期対応や比較的軽微な患者に対する急性期医療を担う医療機関
- ③：在宅や介護施設等で急性増悪した患者（サブアキュート）や、急性期経過後に引き続き入院医療を要する患者（ポストアキュート）の受入機能を担う地域包括ケアの拠点となる医療機関
- ④：回復期リハビリテーション医療を提供する医療機関
- ⑤：長期にわたり療養が必要な患者（重度の障がい者（児）を含む）に対する入院医療を担う医療機関
- ⑥：特定の診療に特化した役割を担う医療機関（例：産婦人科、精神科等）
- ⑦：かかりつけ医としての役割や在宅医療における中心的な役割を担う医療機関

医療機関名	病診区分	今後の圏域における役割の意向(◎は主たる役割)							具体的な今後の方針
		① 高度・専門	② 軽症急性期	③ 地ケア	④ 回りハ	⑤ 長期療養	⑥ 特定診療	⑦ かかりつけ	
厚生連佐久医療センター	病院	◎							・地域の医療ニーズや現状の医療機関との連携状況から、今後も高度急性期・急性期機能を維持する。
佐久市立国保浅間総合病院	病院	○	◎	○			○	○	急性期・地ケア中心の病院運営への転換を行う。また、地域の状況に応じ将来的な介護医療院への転換等について検討を行う必要がある。
厚生連浅間南麓こもろ医療センター	病院	○	◎	○	○		○	○	・小諸市を中心とした浅間南麓地域における二次救急医療体制を維持 ・急性期病床の集約化し、地域包括ケア病棟を増床することで、急性期病床と慢性期病床の役割分担を明確にし、効率的な急性期病床の運営 ・佐久医療圏でリハビリテーションが必要な患者を受け入れるため、回復期リハビリテーション病棟を導入 ・他医療機関との密接な連携 ・急性期から回復期、在宅までの幅広い医療体制の構築
厚生連佐久総合病院	病院		○	◎	○			○	・病床機能は現行通り急性期および回復期を担う。 ・佐久医療圏南部地域の1次・2次救急を行い、在宅医療を支える病院として貢献するとともに、引き続き、軽症～中等症の入院を要する患者への救急医療や、回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟による地域包括ケアに必要な機能を発揮していきたい。
医療法人社団軽井沢西部総合病院	病院	○	◎	○	○	○	○	○	・東信地域を中心として、急性期、亜急性、介護、リハビリ等在宅医療を含め総合病院としての役割を果たす。
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院	病院		○	○		○		◎	外来は定期受診から二次救急までの診療体制を維持しつつ、急性期の入院、高度急性期病院からの転院など後方病院としての役割、慢性期患者への長期の対応、在宅医療介護の支援等、地域における地域包括ケアシステムの中核病院としての機能を整えていく。
厚生連佐久総合病院小海分院	病院		○	◎	○			○	一般病床(42床)と地域包括ケア病床(8床)は、急性期入院と在宅からの軽度急性期入院(サブアキュート)の医療需要とのバランスを考慮し、適正な病床配分を将来的には検討を必要とする時期があるかもしれない。また、療養病棟(49床)は、医療区分の高い高齢者により常に満床となっているため当面は双方現状を維持する方向としています。
佐久穂町立千曲病院	病院		○	◎	○	○		○	地域に根差した軽症から中等症の患者及び高齢者・障がい者の医療を担い、引き続き小児から成人までの保健予防活動に力を注ぐ病院として、また公立病院としての役割をしっかりと果たせる病院として機能させていく方針。
川西赤十字病院	病院		○	◎	○	○		○	1 かかりつけ医や急性期病院と連携し、在宅復帰に向けたサブアキュート、ポストアキュートを推進する。 2 訪問看護業務を展開し、地域が求める在宅医療やターミナルケアの充実を図る。 3 地域の社会福祉施設や行政と連携し、ケアミックス型のサービスを提供する。

様式1 調査結果 — 今後の圏域における役割の意向と具体的な今後の方針 2/2 — (佐久医療圏)

○ 各医療機関の今後の役割の意向と具体的な今後の方針は以下のとおり。

【凡例：今後の圏域における役割の意向】

- ①：重症の救急患者への対応や手術など、高度・専門医療を中心とした急性期医療を担う医療機関
- ②：救急患者の初期対応や比較的軽微な患者に対する急性期医療を担う医療機関
- ③：在宅や介護施設等で急性増悪した患者（サブアキュート）や、急性期経過後に引き続き入院医療を要する患者（ポストアキュート）の受入機能を担う地域包括ケアの拠点となる医療機関
- ④：回復期リハビリテーション医療を提供する医療機関
- ⑤：長期にわたり療養が必要な患者（重度の障がい者（児）を含む）に対する入院医療を担う医療機関
- ⑥：特定の診療に特化した役割を担う医療機関（例：産婦人科、精神科等）
- ⑦：かかりつけ医としての役割や在宅医療における中心的な役割を担う医療機関

医療機関名	病診区分	今後の圏域における役割の意向(◎は主たる役割)							具体的な今後の方針
		① 高度・専門	② 軽症急性期	③ 地ケア	④ 回りハ	⑤ 長期療養	⑥ 特定診療	⑦ かかりつけ	
くろさわ病院	病院		◎	○	○			○	・佐久地域の医療ニーズとして年間300件程度の外傷系の救急搬送や年間700件の手術、特に整形での高齢者の骨折を含め肩、下肢等専門的な手術を実施し肩関節では全国的にも高い医療ニーズがある。更に人工関節手術においてはロボット支援手術を導入し地域で実施していない下肢骨切り術も実施している。手術だけでなく在宅復帰や施設へ帰る場合においても、隙間の無い継続したリハビリテーションが必要なため在宅を含めた長い目で見た医療提供が必要となり、地域へ貢献できると考えます。
医療法人三世会金澤病院	病院		○	○		○		◎	地域住民のかかりつけ医として、急性期・慢性期から在宅復帰支援、在宅療養支援を担う医療機関。高齢者に必要な整形外科診療機能の充実。新興感染症に対応できる病室の整備。
独立行政法人国立病院機構小諸高原病院	病院					○	◎		精神疾患においては、県内全域をカバーするように診療体制を構築しているが、救急要請への積極的な対応のためより設備の充実した「精神科救急急性期医療入院料」の算定を目指し、重症心身障害児(者)については設備の更新によりQOLの向上を目指す。
医療法人雨宮病院	病院		○	◎	○			○	地域に根差した地域包括ケアの拠点となりうる医療体系を継続するとともに、医療と介護、福祉との連携や地域の一次医療機関としての役割もより一層がんばっていく。
医療法人山月会小諸医院	診療所			○		○		◎	地域医療構想に従い、2022年3月に医療法人山月会小諸病院から小諸医院および小諸病院介護医療院へ転換しております。小諸医院と小諸病院介護医療院を合わせて、かかりつけ医としての役割と在宅診療における役割を担い、地域の医療と介護に貢献できるように努めてまいります。
花岡レディースクリニック	診療所						◎		可能な限り分娩取扱施設として有床診療所を維持しつつ、女性特有疾患のかかりつけ医としてがん検診・性行為感染症などのスクリーニングを行えるよう近隣市町村と連携して診療を行っていきたい。
医療法人柳泉会 柳橋脳神経外科	診療所		○	◎		○			頭痛、認知症の治療、脳ドックに力を入れる。
中澤眼科クリニック	診療所						◎		現状維持とする。
博愛こばやし眼科	診療所	○					◎		今まで通りの診療を継続。

本県における今後の地域医療構想の進め方 スケジュール(案)

	令和5年度			令和6年度			
	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
圏域別調整会議	第1回	第2回 <small>必要に応じて開催</small>	第3回	<small>必要に応じて開催</small>	第1回	<small>必要に応じて開催</small>	第2回
	1. 各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し			2. 構想区域全体の2025年における医療提供体制の検証(圏域ごとの課題について議論) <small>※昨年度より変更</small>			
医療情勢等連絡会	必要に応じて随時開催						
県単位調整会議			第1回				第1回

■ 圏域別調整会議の議題(案) ※地域医療構想に関する議題のみ

【令和5年度第1回】

- 各医療機関の対応方針について(病院・有床診)

【令和5年度第2回】

- 各医療機関の対応方針について(病院・有床診)

【令和5年度第3回】

- 各医療機関の対応方針について(病院)
- 構想区域全体の医療提供体制について(圏域ごとの課題設定)

【令和6年度～】

- 構想区域全体の医療提供体制の検証について等

★ スケジュール(案)の変更点等<構想区域全体の検証>

- 圏域ごとの課題を議論することを構想区域全体の検証とみなす。
- 令和5年度までとしていたものを、令和5年度から令和6年度にかけて議論を行う。